

# 【商工会】中小企業関連事業

資料2-1

- (1) 中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること。
- (2) 中小企業の創業を支援すること。
- (3) 中小企業の円滑な資金調達を支援すること。
- (4) 中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。

事業名	内容	H30年度予算（円）
1. 県・国の支援事業	<p>①経営革新計画の承認申請支援 — 中小企業者が経営の向上を図るために新たな事業活動を行う経営革新計画の承認（県・国）事業内容（新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供、商品の新たな生産方式や販売方式の導入、サービスの新たな提供方式の導入等）—承認後は政府系金融機関の特別利率による融資制度の利用、信用保証の特例等）</p> <p>②小規模事業者持続化補助金申請支援 — 小規模事業者の持続的な経営を推進するため、小規模事業者が行う販路開拓を支援（補助額／事業対象経費の2／3以内 50万円、従業員賃金引上げ、買物弱者対策、海外展開の取組みは100万円）</p> <p>③小規模企業経営力向上事業補助金 — 小規模事業者が持続的な発展を図ることができるよう支援する（県の制度）新たな需要の開拓又は生産性の向上につながる、新たな取組み若しくは既存の大幅な改善につながる取組み（補助額／事業対象経費の2／3以内 50万円）</p> <p>④ものづくり補助金 — 生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援（補助額／事業対象経費の2／3以内 一般型1,000万円、小規模型（設備を伴わない）500万円）</p>	<p>持続化補助金は 国の予算 経営力向上補助金は 県の予算 22,000万円</p>
2. 創業支援事業	<p>①創業支援事業については、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について国から認定を受けた御殿場市の事業計画において、創業支援事業者間のネットワークを構築しながら、情報の共有を図り、創業支援事業者のそれぞれの強みを活かした、きめ細かな支援を行っていく。 （連携創業支援事業者は、御殿場市、御殿場市商工会、静岡銀行、スルガ銀行、静岡中央銀行、沼津信用金庫、杉山仁税理士事務所、芹澤光春税理士事務所）</p> <p>②国民政策金融公庫 新創業融資制度 — 事業資金として必要な設備資金及び運転資金について低利で融資を斡旋 7,200万円（運転資金は4,800万円）</p>	
3. 公的資金融資斡旋	<p>①国民政策金融公庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通貸付—事業を営む方ほとんどの業種が利用できる、事業資金として必要な設備資金及び運転資金について低利で融資を斡旋 7,200万円（運転資金は4,800万円） 貸付期間／設備資金—20年以内・運転資金—7年以内</li> <li>・小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）— 経営改善のための資金を無担保・無保証人・低利で融資を斡旋 2,000万円（設備資金・運転資金） 貸付期間／設備資金—10年以内・運転資金—7年以内</li> <li>・セーフティネット貸付 — 売上が減少して業績が悪化、取引企業が倒産し経営が困難などの場合に利用できる融資を斡旋 4,800万円（設備資金・運転資金） 貸付期間／設備資金15年・運転資金8年</li> </ul>	
4. 事業承継支援事業	<p>中小・小規模事業者を含め企業の経営者の平均引退年齢が67～70歳となっており、又、団塊世代が2017年以降に多くの中小・小規模企業で事業承継のタイミングを迎える。現状のままでは後継者不在により、やむなく廃業となるケースが益々増えると予想され、地域経済の低迷や業種業界の衰退が危惧される。事業承継支援は国の重点施策となっており、県や商工会連合会においても重点事業として支援機関のネットワークや専門家等との連携を図りながら円滑な事業承継支援に取り組んでいる。 事業者の支援としては、事業者支援が必要となった場合、事業承継に関する相談について、小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業の活用や、商工会連合会広域サポートセンター、事業引継ぎ支援センター等の支援機関との連携を図り、支援を実施している。専門家派遣により、相談支援を行っている。</p>	<p>派遣予定回数 小規模ビジネスパワーアップ支援事業 約350回 経営安定相談事業 約50回 新規事業展開事業 約20回 業種別講習会 約5回</p>

<p>5. 専門家派遣事業（静岡県商工会連合会） 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業</li> <li>・経営安定特別相談事業</li> <li>・新規事業展開支援事業</li> <li>・業種別講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会経営指導員と商工会連合会広域サポートセンター専門家による相談事業</li> <li>・専門化・多様化する小規模企業の支援ニーズに対し、商工会経営指導員と専門家が一体となって、きめ細かな支援を行う事業</li> <li>・派遣対象事業（経営改善支援、経営革新支援、創業支援、事業承継、特産品開発、農商工連携、6次産業化支援等）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>①小規模企業経営力向上事業補助金の個別相談や個社巡回による申請支援・事業計画の変更支援・資金繰りによる経営相談</li> <li>②経営革新計画の申請支援、経営革新補助金の申請支援－経営環境の変化に対応した経営戦略を構築することにより、企業の業績特に収益性を向上させる計画の支援</li> <li>③経営力向上計画の申請支援－中小企業・小規模事業者等の生産性を高める計画策定支援 生産性向上策（営業活動、財務、人材育成、IT投資）等、国の認定を受けると税制や金融支援等の措置を受けることができる</li> <li>④小規模事業者持続化補助金の申請支援－新たな販路開拓に取り組む費用を補助する制度への取組み・申請支援</li> </ol>	<p>派遣予定回数 小規模ビジネスパワーアップ支援事業 約350回 経営安定相談事業 約50回 新規事業展開事業 約20回 業種別講習会 約5回</p>
<p>6. 御殿場市緊急経済対策助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅建設等助成事業 (平成22・23・24・25年度)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①目的－市民の生活環境の向上と、市内経済を活性化させることを目的とする。</li> <li>②助成金支給対象－市内に本店のある建設事業者により、住宅の新築、又は50万円以上(税込)の公共施設の対象となる住宅工事を実施した場合(一般住宅、移住者を含む)新築工事、リフォーム工事、増改築工事、住宅工事に伴う外構工事等</li> <li>③対象工事－30万円以上</li> <li>④助成率－50%</li> <li>⑤助成金限度額－300万円</li> <li>⑥助成金内訳－現金100% (※200万円以下の工事は全額商品券)</li> </ol>	<p>御殿場市の予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度－10,000万円</li> <li>・平成23年度－14,000万円</li> <li>・平成24年度－15,600万円</li> <li>・平成25年度－9,050万円</li> <li>合計 48,650万円</li> </ul> <p>(新築－184件・ リフォーム－1,044件) 合計 1,228件</p>
<p>7. 御殿場市緊急経済対策助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御殿場市店舗改装等助成事業 (平成27・28・29・30年度)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①目的－地域経済の活性化並びに良好な景観づくり及び、環境美化による観光客のおもてなし等を目的とする。</li> <li>②助成金支給対象－商工会会員の店舗、事務所、工場、倉庫、他これに類する建物(居住用部分を除く)を、会員建設事業者により新築・修繕等を実施した場合</li> <li>③対象工事－30万円以上</li> <li>④助成率－50%</li> <li>⑤助成金限度額－300万円</li> <li>⑥助成金内訳－現金100%</li> </ol>	<p>御殿場市の予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度－13,600万円</li> <li>・平成28年度－10,000万円</li> <li>・平成29年度－10,000万円</li> <li>・平成30年度－9,800万円</li> <li>合計 43,400万円</li> </ul> <p>(店舗－商業関係－180件 工業関係－19件 建設関係－31件 合計230件)</p>
<p>8. 地方創生交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会プレミアム商品券発行事業 (平成27年度実施)</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①目的－地方創生における経済対策について、御殿場市を経由し地域経済活性化の一環として、プレミアム付クーポンを発行し、地域消費喚起を促し、経済効果を引き出すことを目的とする。</li> <li>②プレミアム商品券発行総額－2億5千万円 (25,000冊) (利用総額 3億円) 額面金額は1,000円、販売単価は12枚つづり12,000円分を、1冊10,000円で販売</li> <li>③プレミアム率－20% (プレミアム分は御殿場市が負担)</li> <li>④商品券有効期限－平成27年7月17日～平成27年11月30日 (4ヶ月半)</li> <li>⑤利用範囲－通常の買物に利用。つり銭なし。</li> <li>⑥商品券取扱店－御殿場市商工会会員及び御殿場市内に事業所を有する事業者。大型店36店、一般店283店、登録店319店舗</li> <li>⑦商品券の換金方法並びに換金手数料－換金方法は市内金融機関、換金手数料は店舗面積300㎡以上は額面1%、300㎡以下は無料。</li> </ol>	<p>御殿場の予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生交付金</li> <li>・御殿場市補助金</li> <li>総額 5,257万円</li> </ul>